【タイ】タイ裁判所における訴訟前の調停サービスのご案内

2024 年 7 月 12 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、タイでの裁判所による訴訟前の調停サービス（Pre-Litigation Mediation）に関するお知らせです。

本調停サービスは、裁判所による監督・進行の下、訴訟提起前に両者での調停を模索できるワンストップサービスであり、双方が和解した場合には、裁判所に同意判決（Consent Judgement）をリクエストすることが可能です。

知財事件を含むあらゆる事件について、民事紛争と示談可能な刑事紛争の両方にて申請可能であり、対面・郵送・オンラインにより無料で申し込むことができます。

詳細につきましては、以下の公式ページからご確認いただけますと幸いです。

https://ipitc.coj.go.th/th/content/category/detail/id/22/iid/419365

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。